

第5次朝霞市総合計画 基本構想（骨子案）

第1章 将来像・将来像実現のための基本コンセプト

第2章 基本フレーム

（1）将来人口

（2）都市構造

第3章 将来像を実現するための基本的な考え方

第1章 将来像・将来像実現のための基本コンセプト

基本コンセプト① 安全・安心なまち

安全・安心なまちとは、私が「日々の暮らしの中で、また、いざというときも、安全で安心して暮らしていける」と思えるようなまちです。

日々の暮らしでは、安心して子どもを育て、生きいきと働き、人生を楽しみ、落ち着いた老後をごせるまちにしなければなりません。また、誰もが安全に不自由なく行動し、事故や事件に巻き込まれる不安をかかえることなく、毎日をごせるまちをめざしたいと思います。

もちろん、地震や水害などの被害を少なくできるように日頃の備えをし、万一災害が起きたときも、みんなで助け合って乗り越えていける、そんなまちに暮らしたいと思います。

基本コンセプト② 子育てがしやすいまち

子育てがしやすいまちとは、私が「このまちで子どもを育てていきたいと思える」そして「子育ての喜びを実感できる」ようなまちです。

そのためには、子どもたちがのびのびと学び、遊べる環境が整い、私たちが安心して楽しく子育てできる様々な支援が充実しているまちであってほしいと思います。

また、自然や文化に接しながら、子どもたちが人間性豊かに成長し、そして、しっかりとした質の高い教育を受けられる、そんなまちに暮らしたいと思います。

基本コンセプト③ つながりのある元気なまち

つながりのある元気なまちとは、私が「いつまでも若々しくいきいきと暮らし、さまざまな人とつながって、人生をエンジョイ」できるまちです。

そのためには、個人の生き方や生活スタイルを尊重し合いながら、地域に住むみんながゆるやかにつながって自分たちのまちを自分たちにとって住みよいまちにしていけたらいいな！と思います。

また、近くに元気な商店街があって、お年寄りも気軽にお買い物ができるなど、住宅街とちょっとおしゃれな商業地、新鮮な野菜が育つ農地、工場などの事業地が、まちのなかにバランスよくあれば、地域で働く機会も増え、もっともっと活気のあるまちになると思います。そんなまちに暮らしたいと思います。

基本コンセプト④ 自然・環境に恵まれたまち

自然・環境に恵まれたまちとは、私が「このまちの四季折々の花や草、木、生き物、川や湧水など、自然が豊かだな」と感じられ、「このまちを育んできた歴史や文化、伝統を大切に」できるまちです。

そのためには、このまちの自然や環境を守り、育て、さらに魅力を引き出していくことが大切だと思います。

このまちのすばらしさを、みんなが自信を持って話せるような、自然と文化、そして、このまちに住む人たちの輪を誇れるような、そんなまちに暮らしたいと思います。

将来像 ～「私が 暮らしつつきたい (つづける)まち 朝霞」～

私たちのまち「朝霞」には、子どもから高齢者まで、たくさんの方が暮らしています。このまちに住んでいる人も、学んでいる人も、働いている人も、「朝霞」に関わりのある全ての方が「朝霞」というまちを愛し、「朝霞に暮らしつつきたい」と思えるようなまちをみんなでつくりたいと思います。
その思いを込めて……

将来像実現のための基本コンセプト

将来像「私が 暮らしつつきたい(つづける)まち」を実現するために、4つのコンセプトを掲げます。

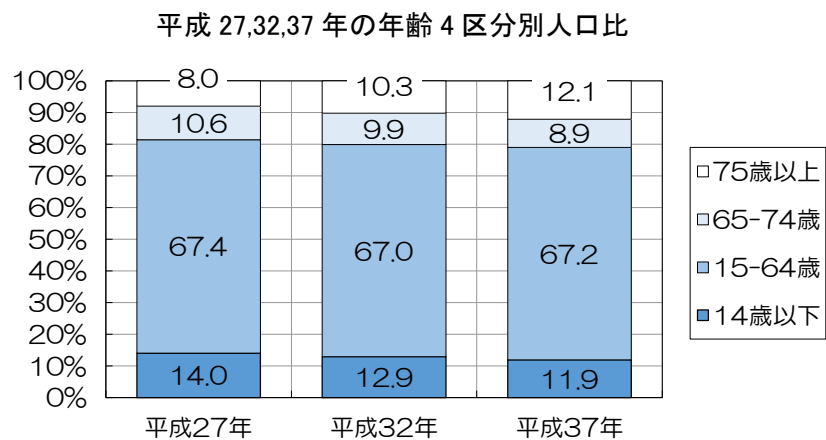
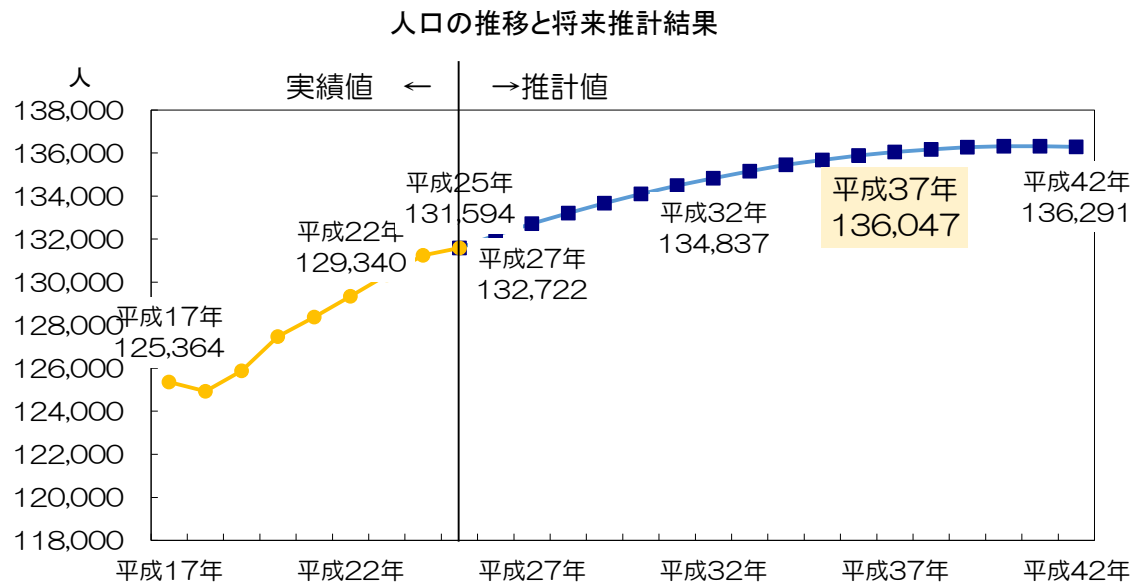
第2章 基本フレーム

(1) 将来人口

本市の人口は、交通利便性が向上したことや、暫定逆線引地区の市街化など開発が引き続き行われることが想定されるため、今後も人口の増加が続く見込みです。第5次総合計画の計画年度である平成37年の人口は約136,000人となると推計されます。

なお、65歳以上の高齢者人口の比率は、平成25年の17.2%から、平成37年には21.0%に上昇すると見込まれます。

将来人口（平成37年見込み） 136,000人



(2) 都市構造

掲載内容検討中

第3章 将来像を実現するための行動指針

将来像を実現するにあたり、市民と行政で共有すべき行動指針として、以下を掲げます。

将来像を実現するための行動指針

パートナーシップ（協働）によるまちづくり